



配電網の地中化による再エネ・省エネの推進と防災能力の向上支援事業（国土交通省連携事業）

2019年度要求額
4,000百万円（新規）

事業目的・概要等

背景・目的

- 我が国の電力網は再エネ等分散電源・蓄エネ設備の普及やデジタル化の流れを受けて、再エネ導入ポテンシャルの大きい地方部において配電網を主体としたエネルギー融通と脱炭素化が進むことが期待されている。
- 地方自治体施設等を中心とした地域の中核施設の配電網については、配電網を地中化・昇圧化を行い、特定送配電事業者が管理することにより、再エネの地域間融通や省エネと災害時のエネルギー途絶を防ぐ体制を構築することが可能となる。
- 本事業により、地方自治体の施設等の地域の中核施設をつなぐ配電網の地中化と災害時を想定した自給体制の確立を図ることにより、脱炭素化とレジリエンスの向上の両立を図る。

期待される効果

- 地域におけるエネルギー自給率の向上や災害時の防災機能の強化と併せてエネルギーの脱炭素化を図ることが可能となる。

イメージ

【課題】

- 既存の電力網からのエネルギー供給に依存する場合、災害時のエネルギー途絶リスクを低減しつつ、脱炭素化を進めることは難しい。
- 災害時に被災率の低い電線の地中化と再エネ等の分散電源の活用を進める事業は事例がなく、推進ノウハウが一般的でない。

事業概要

- 特定送配電事業を行う範囲や施設整備にかかる計画・事業調整に要する費用
 - 地方公共団体と連携し、特定送配電事業を行う範囲、必要な設備等の計画や関係団体との調整に要する費用【定額補助】
- 配電網の地中化や昇圧化、必要な供給力の50%以上を発電・蓄エネ出来る設備等の特定送配電事業を行うために必要な施設整備費用
 - 配電網の地中化や昇圧化、必要な供給力の50%以上を発電・蓄エネ出来る設備等の特定送配電事業を行うために必要な施設整備費用に対して支援を行う。【補助率：2/3】

事業スキーム

事業期間：平成31年度（2019年度）～平成35年度（2023年度）

補助対象：地方公共団体と連携し、配電網地中化整備後に特定送配電事業者となることの出来る民間企業等



①特定送配電事業を行う範囲や施設整備にかかる計画・事業調整に要する費用【定額補助】

②配電網の地中化や昇圧化、必要な供給力の50%以上を発電・蓄エネ出来る設備等の特定送配電事業を行うために必要な施設整備費用【補助率：2/3】

地域におけるエネルギー自給の向上や災害時の防災機能の強化と併せてエネルギーの脱炭素化を図ることが可能となる。